

<2面>

- ・神戸市公立大学法人と交渉
- ・神戸市職労80年の歩み



2283 '26
(横組み 1870)
3/1

定価1部10円(組合員の購読料は組合費に含んでいます)

神戸市中央区磯上通4-1-6 神戸市職員労働組合
 発行人/黒田 崇 / 編集人/村上敏光 / ☎078-595-6200
 メールアドレス kobe4449@kobeshisyokurou.com

春闘から確定期へ取り組みを繋げよう!

連合兵庫官公部門連絡会

2026春季生活闘争学習会 / 決起集会

2月26日、連合兵庫官公部門連絡会による「2026春季生活闘争学習会 / 決起集会」が開催され県下より約120名が参加し、真に生活改善につながる賃金の引上げ、労働条件と職場環境の抜本的な改善、物価上昇に負けない公正な給与制度の確立を目指して取り組みをすすめる決意を固めました。

集会開催にあたり、主催者を代表して尾西官公部門連絡会委員長から「今年の春闘の状況は、早々と満額回答が出された企業もあるが、「満額回答」という言葉がしっくりこない。もっと組合員の声を聞いて努力をして、やっと何とか改善できたということが必要ではないか。

春闘は、大手に引っ張られるところがあるが、中小を支援しながら取り組む必要がある。

私たち公務労働者も、春闘からしっかり賃金要求を出し、8月の人事院勧告に繋げ、だされた勧告を基本に11月の確定期を目指して、各単組で引上げの取り組みを進めていかなければならない。本日の集会で、学習を深め、更なる決意を確認しながら頑張っていきたい」とあいさつがありました。

その後、「2025春闘結果と人事院交渉と2026春闘」と題して、公務公共

サービス労働組合協議会の森永事務局長の講演があり、各組合代表から、春闘の取り組みに向けての決意表明がありました。集会の最後は、春闘の取り組みを強化していく決意を込めて団結ガンパローで締めくくりました。



集会決議(案)

私たち官公部門連絡会は、公務・公共サービスに従事するすべての労働者の賃金・労働条件の向上を通じ、国民のいのちと暮らしを支える良質な公共サービスの実現をめざし、2026春季生活闘争を強力に推進する。

2026春闘は、連合が掲げる「未来づくり春闘」の5年目にあたり、人への投資を起点とした経済の好循環を定着させ、デフレマインドからの完全脱却をはかる正念場である。しかし、物価上昇は家計を圧迫し、実質賃金の回復は道半ばであり、公務職場では慢性的な人員不足や業務過重が深刻化し、公共サービスの持続性が問われている。

このような情勢のもと、私たちは連合兵庫2026春季生活闘争方針に基づき、「底上げ・底支え・格差是正」の実現と、賃上げがあたりまえの社会の定着に向け、官公部門としての役割を果たす。

- 2026春季生活闘争において、私たちは次の取り組みを推進する。
- 公務・公共サービス労働者が安心して働き続けられる環境を整えるため、真に生活改善につながる賃金の引き上げと格差是正を進める。
- 国民・県民の命と暮らしを守るため、必要な人員の確保と定着に向け、労働条件と職場環境の抜本的な改善を求める。
- 民間部門との連携を強化し、賃上げの波及と定着を社会全体に広げるとともに、物価上昇に負けない公正な給与制度の確立を国・自治体に求める。

以上の方針のもと、「良い社会をつくる公共サービスキャンペーン」を通じ、公共サービスの意義と必要性を社会に広く発信していく。

官公部門に結集する私たちは、2026春季生活闘争に総力で取り組むとともに、働き方改革の実現、健全な労使関係の構築、そして活力ある地域社会づくりに向けて、労働組合としての社会的責任を果たしていく。

以上決議する。

2026年2月26日

2026春季生活闘争勝利! 連合兵庫官公部門決起集会

市職労事務所の案内

直通	代表	078-595-6200
	会計	078-595-6201
	Fax	078-595-6204
内線	執行部	971-6653・6656
	全労済	971-6652
	自治労共済	971-6651
	会計	971-6657
	Fax	971-6999



産休・育休を取得するとき、復帰したときは市職労までご連絡をお願いします

市職労の組合費は、口座振替での納付をお願いしています。育児休業中は組合費が免除されますので、産休・育休を取得するときや復帰したときは、市職労までご連絡をお願いします。

ご連絡は、お電話かホームページからお願いします。なお、育休期間に変更があった場合や、復帰後に短時間勤務を取得される場合は、ご連絡をお願いします。

春闘ストライキ批准投票を実施 組合員のみなさん ご協力ありがとうございました

1月26日～2月9日にかけて行った2026春闘ストライキ批准投票について、2月13日に開票作業が行われました。お忙しい中、ご協力いただいた支部役員の方、職場委員の方、ありがとうございました。<投票率 95.23%>



助け合い協定を結んでいる山口市職労の組合まつりに参加してきました。土曜日開催で組合員とその家族が多く参加していました。大抽選会やお笑い芸人の出演などのステージショーをはじめ、子供の遊びコーナーや団結汁(豚汁)の配布など、

大人から子供も楽しめる行事になっています。4年に一度の開催であり、抽選会の景品は豪華なものになっていました。同じようなことには取り組みませんが、参考にできることは今後の行事で活かしていきたいと思えます。◆26春闘が始まりました。1回目の労使交渉で満額回答が示されるなど、今年も大幅賃上げが期

待できます。しかし、少子化や人手不足の影響から初任給が大幅に引き上げられ、大企業では30万円を超えるところも出てきています。その結果、高齢層ではほとんど上がらない状況が生まれています。物価高は続いており、世代に関係なくバランスよく賃上げを求めていく必要があります。◆あらかじめ決めた時間を働い

たとみなす裁量労働制の見直しがすすめられようとしています。長時間労働が定着してしまう恐れもあり、「定額働かせ放題」との批判もつきまといまいます。衆議院で圧倒的過半数を獲得したからといって、数の力で乱暴に議論をすすめることは許されることではありません。今後の議論を丁寧にすすめてほしいものです。

投稿募集

- ☆市職労への要望
- ☆身近に感じる疑問、矛盾、改善への提案 etc.

※教宣部まで

掲載させていただいた方には素敵な記念品を進呈!

き---り---と---り---線---

氏名()
 所属()
 ☆匿名希望 有・無
 ペンネーム()

神戸市公立大学法人と交渉 給料表 - 2025年4月に遡り改定 地域手当 - 神戸市に準じ12%を維持

2月18日、市職労は、田中課長をはじめとする神戸市公立大学法人代表と担当者交渉を行いました。この交渉で、2025年4月1日に遡り神戸市に準じた給与改定を行うことや、災害待機手当の引上げ、地域手当12%を維持する回答が示されました。

<回答内容>

10月9日付でご要求いただいた「2025年度賃金確定、労働条件改善に関する要求書」について回答します。給与改定ですが、神戸市に準じ、2025年4月1日に

遡り、給料表の改定を行います。2025年度分の差額については、2026年3月下旬に精算します。

年末手当の支給については、昨年12月に支給率を既に改定済です。給与改定に伴う賞与の差額につきましても、2026年3月下旬に実施します。

また、神戸市において「災害待機手当」の改正がありましたので、市に準じて、2026年1月1日に遡り、



改正を行います。

なお、2026年度の地域手当についてですが、神戸市に準じ、現行の12%を維持します。

「休暇制度」については、これまで市に準じた取扱いとしてきており、市の状況を踏まえ引き続き検討したいと考えています。

神戸市職労80年の歩み

市職労は1946年3月21日に結成され、今年で80周年を迎えます。長い歴史を振り返ると勤務時間や休暇制度など多くの改善を勝ち取ってきました。80年をすべて振り返ることはできませんが、その一部を切り取ってみました。

1946年	3月21日	神戸市吏員組合結成（事務所は兵庫区松本通1丁目）
1947年	3月20日	神戸市職員組合に名称変更
	12月4日	神戸市労連結成（市職・市従・交労）
1951年	5月11日	職員団体として登録
1952年	2月2日	超勤全額支給を求める要求（超勤闘争）
1953年	5月8日	神戸市臨時職員組合連合会結成
1954年	7月15日	市職青婦協発足
1955年	9月17日	当局、給料表・等級格付基準改正案を提示、昇給頭打ち案反対闘争（1956.6.27妥結）
1956年	9月1日	地方自治法一部改正、神戸市が政令指定都市になる
1957年	5月3日	市役所・組合事務所が加納町へ移転
1961年	2月5日	市労連、賃上げ闘争で4割休暇闘争に突入
1962年	9月26日	当局、高齢退職者優遇措置要綱改正案の提案
1963年	9月12日	市労連、実力行使800人すわりこみ行動（高齢退職・退職手当）
1964年	2月29日	ホームヘルパー労組結成
1965年	6月5日	公労協、ストライキで20万人以上が大量処分
1966年	5月10日	神戸市職員退職者協議会結成
	10月28日	青年婦人協議会から青年婦人部へ名称変更
1967年	2月27日	神戸市臨時職員組合が市職、市従と組織統一
1968年	***	産前・産後休暇各6週間
	12月14日	当局、専従休暇条例を廃止、在職者専従の制限実施
1969年	3月5日	看護婦2・8闘争決起集会（看護婦夜勤制限闘争）
1970年	3月9日	看護婦夜勤制限闘争、組合ダイヤ突入
1971年	5月27日	看護婦夜勤制限闘争（3月）に対する不当処分6/3処分撤回集会に600名が参加
	10月5日	衛生医療技術職格付け闘争妥結責任執行で市職労執行部総辞職11/10新執行部発足
1972年	2月21日	エルダー制度撤廃闘争
	9月1日	9時出勤スタート（昼休み45分、退勤17時）
	12月1日	産前・産後休暇が各8週間に
1974年	2月21日	国保年金推進員、ホームヘルパー本務化闘争
1975年	3月18日	「非核神戸方式」確立
1976年	12月4日	4週5休制による週休2日制の試行導入
1977年	4月1日	神戸市職員労働組合に名称変更（組合旗が青色から赤色に）
1980年	10月1日	吏員制度廃止
1982年	5月7日	当局、退職手当削減の見直しを提案（99月→76月、9/10妥結）
1984年	1月25日	区職員大幅削減反対闘争
	3月5日	定年制反対闘争
1986年	11月10日	当局、退職手当削減の見直しを提案（76月→62.7月、1987/9/29妥結）
1987年	10月1日	4週6休制施行実施
1988年	4月1日	育児休業全職種適用スタート
1989年	8月25日	自治労が「連合」加盟を決定
1991年	6月1日	4週6休土曜閉庁がスタート（9:00~17:15）
1992年	11月21日	神戸市週休2日制、完全実施（8:45~17:15）
1995年	1月7日	介護休暇制度の新設
	1月17日	阪神淡路大震災
	9月12日	神戸市人事委員会、阪神淡路大震災による勧告見送り
	9月14日	市職・市従労組で、国土庁長官に復興問題で申し入れ
1996年	5月15日	市職労、被災者の生活再建をめざす署名83,000筆を政府へ提出
	7月23日	市労連中央省庁要請行動 被災者の生活支援と復興事業の財政支援を求める
1998年	11月18日	市労連交渉で看護欠勤の半日単位の取得を実現
1999年	7月21日	市職労単独での自治省財政局への陳情行動 被災者の生活再建と地方財政の再建を求める要請書を提出
	8月10日	当局、新行政システムを提案
	12月3日	市労連中央省庁要請行動 被災者の生活再建と公的支援の継続を求める
2000年	7月24日	当局、高齢者の再任用制度を提案
	9月6日	神戸市人事委員会が給料改定見送り・一時金削減勧告
2001年	6月8日	「震災記念誌」出版記念並びに震災支援への感謝のつどい
	6月28日	市労連中央省庁要請行動 神戸市を再建団体にさせない取り組み

2002年	4月1日	子の看護休暇新設
2002年	4月	市職労ひまわり援助金を創設
	7月26日	当局、職員給与削減を提案「50億円不足が解消できず協力をお願いしたい」
	8月2日	市労連、対政府要請行動（阪神淡路大震災の復興対策・公的支援措置の拡充に関する要請）
	8月8日	人事院△2.03%を4月に遡り減額調整の不当勧告
2003年	11月10日	当局、退職手当削減の見直しを提案（62.7月→59.28月、11/20妥結）
	12月11日	当局、行政経営方針を提示
2004年	5月25日	市職労地方財政危機突破決起大会（約700人）
	6月18日	市職労対政府要請行動（100名規模の要請団）
	7月20日	当局、退職時特別昇給の見直しを提案（9/27妥結）
	7月23日	市労連中央省庁要請行動（被災者の生活再建と財政支援の継続・拡充を求める）
2005年	7月1日	永年勤続職員表彰制度の見直し提案（6/17妥結）
	6月6日	大阪国税局、神戸市に対し永年勤続慰安会と家族慰安会の給与認定約1億1000万円の追徴
	8月10日	特勤手当の大幅見直し提案（11/2妥結）
2006年	2月7日	当局、給与構造の見直しにあたっての検討事項を提示。うち調整手当廃止、地域手当の新設については了承（4.1実施）
	4月1日	時間休暇の新設（1年度に5日間分。1日最長2時間まで。半日休暇等との併用不可） ※取得要件：家族等の看護、子の養育、葬儀等への参列
	4月	人事院が官民比較対象企業規模を「100人以上」から「50人以上」に
	11月17日	当局、給与構造の見直しについて措置案を提案（12/26妥結）
2007年	2月28日	ながら条例の見直し提案
	3月29日	当局、休憩時間廃止・休憩時間45分提案（12/18修正案で妥結）（8:45~17:30）
2008年	1月26日	穴水町互助会と助け合い協定を結ぶ
	4月10日	神戸地裁、共助組合の永年勤続補助金返還命令
2009年	4月1日	中央市民病院・西市民病院が地方独立行政法人に
	8月11日	人事院持ち家の住居手当の廃止を勧告
	12月25日	勤務公署における通勤用車両の駐車等に関する取扱い要綱提示
2011年	3月11日	東日本大震災（市職労単独ボランティアで3次行動 79名）
	8月4日	山口市職労と助け合い協定を結ぶ
2012年	8月18日	人事院、5歳昇給停止を勧告
2013年	1月24日	当局、退職手当削減の見直しを提案（59.28月→49.59月、3/5妥結）
	2月17日	青年婦人部から青年女性部へ名称変更
	5月13日	地方交付税削減による職員給与カット提案（5/30妥結）
2014年	2月15日	山口市職労・日田市職労・中津市職労と助け合い協定締結
	10月15日	当局給与制度の総合的に見直しによる平均2%最大4%の給料表引下げを提案、地域手当を10%から12%へ（11/11妥結）
2015年	4月1日	人事評価制度の施行実施
	6月11日	時間休暇の2時間枠の撤廃・現在の制度に（8/1実施）
2018年	1月22日	当局、退職手当削減の見直しを提案（49.59月→47.709月、2/15妥結）
	9月5日	不適切な職免問題で神戸市が第三者委員会を設置
	11月2日	第三者委員会最終報告が示される
2019年	1月31日	不適切な職免問題で、懲戒処分と給与返還請求（処分者189名、給与返還対象者28名）
	2月6日	市議会でチェックオフ廃止条例が可決（2020年4月実施）
	12月2日	市職労事務所移転（中央区磯上通へ）
2020年	1月15日	国内で初めて新型コロナウイルス感染者を確認
	3月23日	人事給与制度の見直し提案（9/16妥結）
	4月1日	会計年度任用職員制度導入
2022年	7月6日	定年引上げ提案（8/24妥結）「定年年齢の段階的引上げ」「定年前再任用短時間勤務制度」「暫定再任用制度」「応募認定退職制度」「定年前早期退職特例措置」「高齢退職等の廃止」「55歳昇給停止」
2023年	5月8日	新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ
2024年	2月17日	助け合い協定10周年調印式
	8月8日	人事院 給与制度アップデートによる地域手当の支給区域を市町村単位から都道府県単位へ見直し（神戸市域は8%区分に）、配偶者手当を廃止、子に係る手当の増額を勧告
	10月28日	当局、配偶者手当を廃止、子に係る手当の増額を提案（11/7）妥結
2025年	1月22日	当局、地域手当について2025年度は12%維持を回答
	8月7日	人事院が、官民比較対象企業規模を「50人以上」から「100人以上」とし、さらに本府省職員との対応関係を東京23区・本店の企業規模「500人以上」から「1,000人以上」に見直し
	11月7日	当局、地域手当について当面の間12%維持を回答
2026年	3月21日	市職労結成80周年